



温室効果ガス排出量検証報告書

農林中央金庫 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、農林中央金庫が作成した「算定報告書(2023年度)」(以下、「算定報告書」という。)に記載された2023年度のScope 3の温室効果ガス排出量(GHG 排出量)が、同金庫により作成された「Scope 3 カテゴリ 6(出張)算出にあたってのプロセス(v2.0)」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に測定、算出されていることについて第三者検証を行った。

検証の目的は、算定報告書の2023年度(2023年4月1日~2024年3月31日)のScope 3のGHG排出量を客観的に評価し、同金庫のScope 3のGHG排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務のGHG排出量の対象活動範囲はScope 3のうちカテゴリ6(出張)のGHG排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量の5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は農林中央金庫及びグループ会社18社(計19社)とした。

現地検証では、算定ルールの確認、算定対象範囲の確認、算定シナリオとアロケーションの確認、算定集計体制の確認、排出量データについて根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした算定報告書のScope 3のGHG排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は農林中央金庫にあり、Scope 3のGHG排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。農林中央金庫と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目25番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男

